

# 各種予防接種の費用を助成します

## 带状疱疹ワクチン 接種費用の一部助成を 開始します

4月接種分から、带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します。接種時に必要な予診票や実施医療機関一覧表をお渡ししますので、接種を希望する方は保健センターまでお越しください。

▼対象 接種当日、那須町に住民登録がある方で、次の①または②に該当する方

- ①50歳以上の方
- ②18歳以上で带状疱疹に罹患するリスクが高いと医師から判断された方

### ▼ワクチンの種類・接種回数

・乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」…1回接種

・乾燥組換え带状疱疹ワクチン「シングリックス」…2回接種

### ▼助成金額 接種費用の半額程度

・生ワクチン「ビケン」

4,000円

・不活化ワクチン「シングリックス」

1回あたり10,000円を2回分

### 定期接種のお知らせ

今年度、定期接種の対象になる方へお知らせを郵送します。接種期限がありますので、届いた方は内容を確認し、接種をご検討ください。

### 【子ども対象の定期接種】

- ①麻しん風しん混合第2期
- ②日本脳炎第2期
- ③第2期ジフテリア・破傷風
- ④HPV感染症（子宮頸がん予防）

※接種期限を過ぎた場合は、全額自己負担となります。

### 【高齢者対象の定期接種】

高齢者肺炎球菌

### ▼対象

・今年度65歳になる方で、クリーム色の接種券が届いた方

・60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障

がいがある方（身体障害者手帳1級相当）で、初めて高齢者肺炎球菌の予防接種を受ける方（医療機関窓口で身体障害者手帳を提示してください）

※過去に高齢者肺炎球菌（ニューモバックスNP）で接種を受けている方は、助成の対象外です。

### ▼自己負担金

県内の予防接種協力医療機関で高齢者肺炎球菌の予防接種を受ける方は、接種後に医療機関窓口で自己負担金（2,500円）をお支払いください。

※生活保護を受給している方は、接種費用の免除が受けられます。接種時に医療機関窓口で「生活保護受給証明書」を提示してください。

### 【共通事項】

▼接種場所 ①または②で接種を受けることができます。

①県内の予防接種協力医療機関  
町契約医療機関（那須町、大田原市、那須塩原市内の医療機関）

と県内相互乗り入れ事業に加入している医療機関

②町と契約していない医療機関（県外等の医療機関）

※②に該当する医療機関では、接種時に町からの依頼書が必要です。依頼書作成までに時間がかかりますので、余裕をもって依頼書の申請手続きを行ってください。

### ▼接種費用

①県内の予防接種協力医療機関で接種を受ける場合、高齢者肺炎球菌以外は無料で受けられます。

②県外等の医療機関で接種を受ける場合には、接種後、医療機関窓口で接種費用を全額お支払いください。接種後1年以内に、助成申請書を提出してください。

※詳細は、町から依頼書を郵送する際に同封する説明書や助成申請書でご確認ください。

▼予約 接種希望医療機関に事前に予約の連絡をしてください。子どもが接種する場合は、原則、保護者同伴で接種医療機関に行きましょう。

▼問合せ 保健センター  
☎ 72・5858

## 生きがいサロン募集中心

高齢者が気軽に集い、介護予防などの活動を行う地域交流の場「生きがいサロン」を新たに開設し運営する団体を募集しています。

### ▼認定基準

- ・自主的かつ安全に運営を行い、営利活動等を目的としないもの
- ・月1回以上、1回当たり5人以上で3時間以上実施するもの
- ・地域住民や民生委員などの協力を得ながら運営するもの
- ・原則として、同一場所です3年以上継続して実施するもの

### ▼補助内容

- ①設備改修費（手すりの取付、段差解消など）10万円以内
- ②運営費（家賃、水道光熱費、講師謝礼など）
- ・基本額 1月当たり活動施設の面積に応じて1万円～3万円
- ・加算額 利用者1人（延）につき250円

※設備改修費は初年度のみ支給します。運営費は週1回以上実施する場合に限ります。

▼応募方法 応募申請書に事業計画等の必要書類を添付し、保健福祉課まで提出してください。

▼問合せ 保健福祉課地域支援係  
☎ 72・6910



ホームページ